

入札監理小委員会の審議結果報告

イオン照射研究施設等利用管理支援業務

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

- 本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定されたものであり、市場化テストの審議は 2 回目。
- 主な業務内容は以下のとおり。
 - ・ 施設利用手続の支援（例：機構内の実験課題・計画書の募集、審査会のロジ）
 - ・ 実験装置等の運転・保守・管理、外部利用者への技術支援
 - ・ 外部利用者の窓口・受入れ、保安講習
 - ・ 研究成果の発表・普及（例：シンポジウムのロジ、研究所年報のとりまとめ）
- 1 期目（H26.4～H29.3）の評価では 2 者応札となったものの、従前と同一事業者かつ関係法人による応札であったこと等を踏まえ、継続となった。

なお、1 期目の実施状況において、次期調達の契約期間について「3 か年にわたる予算確保の見通しが不透明なため、1 年間とする予定である。」とされたことから、公共サービス改革基本方針別表（平成 28 年 6 月 28 日閣議決定）において、平成 29 年度のみ単年契約として記載。しかしながら、その後、機構内部の合意形成が図られたことから、1 期目と同様、3 か年契約（H29.4～H32.3）で実施。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点 1】

「確保されるべき対象業務の質」のうち、実験利用者の利用満足度調査（アンケート）について、回答数が非常に少なく、真に達成していると言えるのか疑問。また、対象者の範囲が明確になっていないのではないか。

【対応】

利用満足度調査の対象を“実験課題責任者”から“実験参加者全員”に拡大するとともに、その旨を明示。（資料 3 - 2 P 8）

【論点 2】

従事者に求める技術的な要件・人数について、より明確にすべきではないか。

【対応】

放射線業務従事者の経験者が 5 名必要であり、うち 3 名は業務開始までに指定登録を機構に行う旨を明示。（資料 3 - 2 P 10）

【論点 3】

機構における就業時間帯以外に事業者が対応すべき業務内容及び業務量（過年度実績）について、より明確にすべきではないか。

【対応】

業務内容（資料 3 - 2 P 7）及び業務量（過年度実績）（資料 3 - 2 P 35）を明示。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

事業者が内容を理解しやすくなるよう、記載ぶりの充実を図るべきではないか。

【対応】

以下の点について追記。

- ・ 運転・保守・管理や外部利用者への技術支援の対象となる実験装置に関する情報（資料3-2 P1~2）
- ・ 受注者が行う作業か否かが分かるような主語（資料3-2 P4~5）
- ・ 外部利用者への利用満足度調査（アンケート）について、受注者が対応すべき作業範囲（資料3-2 P8）

【論点2】

「1. 従来の実施に要した経費」（資料3-2 P34）について、「請負費等」が実際にはどのような経費として想定されるかを補足すべきではないか。

【対応】

主に人件費が想定される旨を「注記事項」欄に追記。

【論点3】

関係法人のみによる応札が続いている実態を踏まえた対応について。

【対応】

受注が可能と思われる事業者（機構は10者程度把握）へ「実施要項案」を提示するなどし、参加を求める募集活動を事業主体として精力的に実施するとともに、入札公告後は、電話、メール等で案内。

4. パブリック・コメントの対応について

平成28年9月16日から9月30日までの間、パブリック・コメントを実施したが、意見等は寄せられなかった。

以 上